

基本計画

第3章

人にやさしい快適で安全なまち（都市基盤の整備）



道路の整備

1 幹線道路等の整備

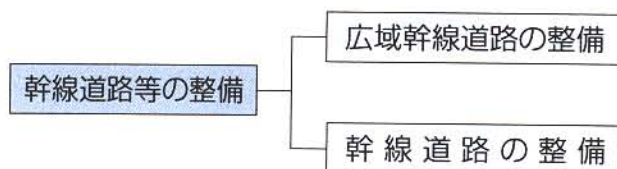
(1) 基本方針

まちの骨格をなす幹線道路は、道路交通機能と合わせ電気・電話・ガス・水道などのライフラインの敷設や防災環境空間の機能をもっており、市民生活や産業活動など都市活動の発展を支えていく基盤となるものです。

本市は、広域的には大阪都心部、奈良、和歌山方面や関西国際空港と連絡しており、これらをつなぐ広域幹線道路の整備を促進し、防災、都市環境空間、情報通信基盤の機能とあわせて、交通ネットワークの充実を図ります。

市域内では、円滑な通過交通と地域交通の確保のため、地域住民の理解のもと幹線道路の整備を進めます。

(2) 施策の体系



(3) 計画

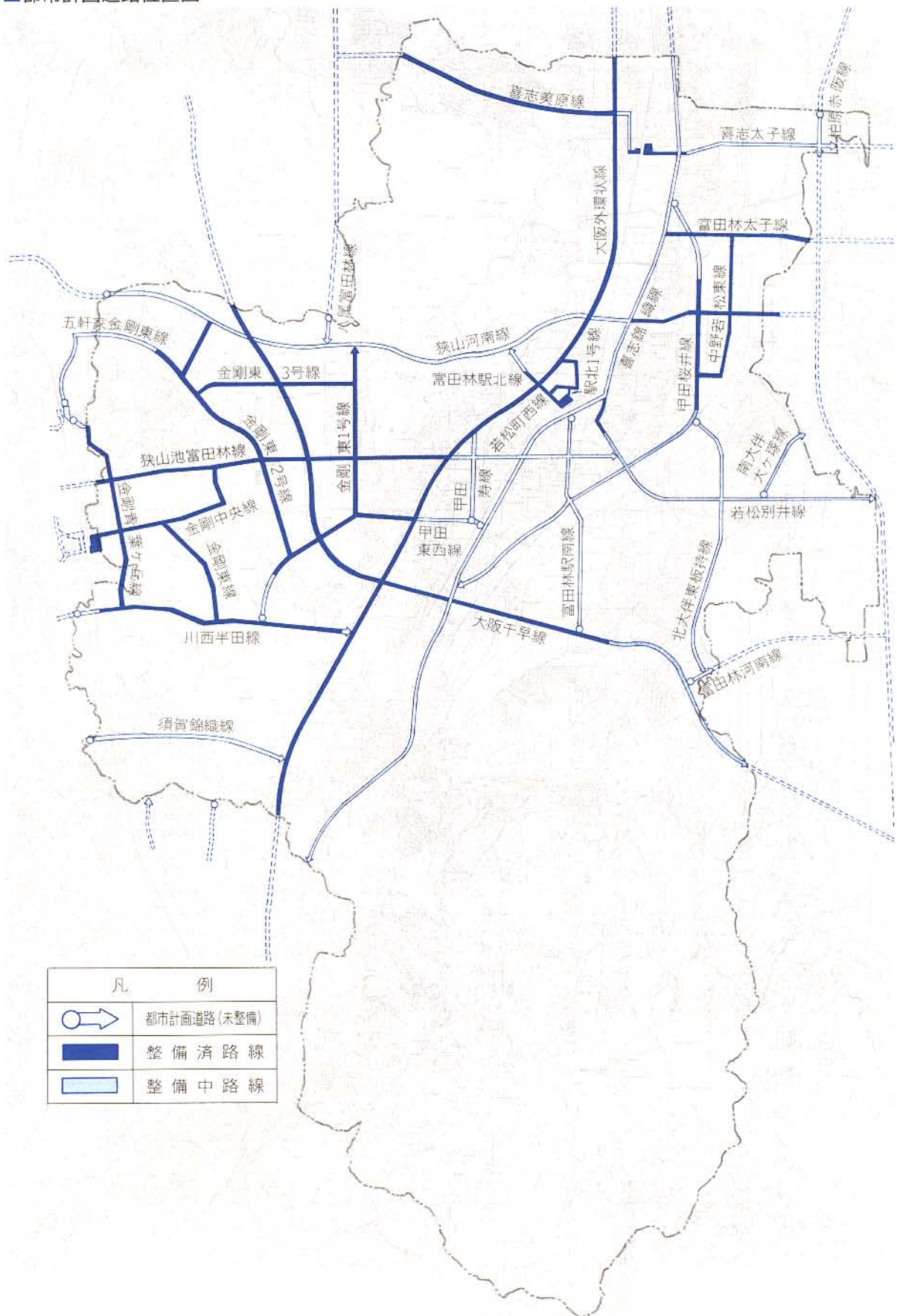
① 広域幹線道路の整備

本市と大阪都心部や奈良県をつなぐ広域幹線道路については、その整備を国・府に求めるとともに、関係市町村との連携を図り整備促進に努めます。

② 幹線道路の整備

隣接市町村や市内各地域をつなぐ幹線道路については、地域住民の理解のもと防災に強い安全なまちづくり、美しい道路景観など道路の多様な機能に配慮しながら整備を推進します。

■都市計画道路位置図



凡 例	
	都市計画道路(未整備)
	整備済路線
	整備中路線

■都市計画道路一覧表

平成8年4月現在

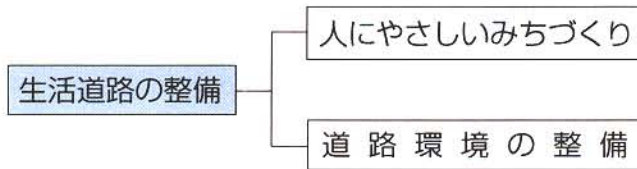
番号	路線名	巾員	延長	施行状況	開通延長	完成区間	事業主体	区 間	割合
1	3.3. 1 狭山河南線	25 m	5,420 m	整備中	960 m	170号から中野若松東区域内まで	府	大阪狭山市大字池尻～河南町大字中	18
2	3.3. 2 富田林駅北線	25	580	//	360	広場から若松11号線まで	市	昭和町～大字新堂	62
3	3.3. 3 柏原赤坂線	25	350	未整備			府	羽曳野市駒ヶ谷～太子町大字太子	0
4	3.3. 4 八尾富田林線	25	280	//			府	藤井寺市津堂～大字竹山	0
5	3.4. 5 大阪外環状線	20	6,830	整備済	6,830	全 線	府	池田市～泉佐野市	100
6	3.4. 6 大阪千早線	20	6,080	整備中	4,500	甘南備川向線以北(東団地内2,100m)	府	大阪市平野区～千早赤坂村	74
7	3.4. 7 狭山池富田林線	18	4,150	//	2,820	外環状線以西	府	大阪狭山市大字岩室～富田林町	68
8	3.4. 8 富田林駅南線	18	1,790	未整備			府	本町～西板持町4丁目	0
9	3.4. 9 甲田桜井線	18	4,140	整備中	1,040	中野若松東区域内	市	桜井町1丁目～甲田3丁目	25
10	3.4. 10 喜志太子線	18	1,760	//	260	美原太子線まで	府	喜志町～太子町大字太子	15
11	3.4. 11 若松別井線	18	2,700	//	390	170号から309号まで	府	若松町～大字別井	14
12	3.4. 12 金剛東1号線	18	2,480	//	2,080	金剛東団地内	市	向陽台1丁目～竹山2丁目	84
13	3.4. 13 金剛東2号線	18	2,220	整備済	2,220	全 線	市	藤沢台6丁目～津々山台2丁目	100
14	3.4. 14 金剛東3号線	18	1,210	//	1,210	全 線	市	藤沢台5丁目～向陽台5丁目	100
15	3.4. 15 金剛東線	18	900	//	900	全 線	市	寺池台1丁目～寺池台4丁目	100
16	3.4. 16 喜志錦織線	16	7,370	未整備			府	喜志町～大字錦織	0
17	3.4. 17 喜志美原線	16	2,230	整備中	1,830	外環状線以西 広場から喜志26号線まで	市	旭ヶ丘町～美原町平尾	82
18	3.4. 18 富田林太子線	16	1,190	整備済	1,190	全 線	府	桜井町1丁目～太子町大字太子	100
19	3.4. 19 富田林河南線	16	290	未整備			府	大字東板持～河南町白木	0
20	3.4. 20 金剛中央線	16	1,320	整備済	1,320	全 線	府	久野喜台2丁目～高辺台3丁目	100
21	3.4. 21 須賀錦織線	16	1,660	未整備			府	大字須賀～大字錦織	0
22	3.4. 22 川西半田線	16	2,910	整備中	1,920	金剛団地内から金剛8号線まで	市	大字伏山～大字錦織	66
23	3.4. 23 甲田東西線	16	1,020	//	450	外環状線から金剛東団地内	市	甲田1丁目～小金台1丁目	44
24	3.4. 24 北大伴東板持線	16	2,270	未整備			市	若松町東1丁目～大字東板持	0
25	3.4. 25 五軒家金剛東線	16	1,480	整備中	280	金剛東団地内	市	大阪狭山市大字池尻～藤沢台7丁目	19
26	3.4. 26 金剛青葉丘線	16	1,640	整備中	1,490	市域内	市	大阪狭山市大字池尻～寺池台5丁目	91
27	3.4. 27 中野若松東線	13	1,320	整備済	1,320	中野若松東区域内	市	川西町2丁目～若松町東1丁目	100
28	7.5. 2 甲田寿線	14	650	未整備			市	甲田6丁目～寿町3丁目	0
29	7.6. 3 南大伴大ヶ塚線	8	600	//			市	南大伴町2丁目～北大伴町	0
30	7.5. 1 若松町西線	12	590	整備済	590	全 線	市	若松町西1丁目～若松町西2丁目	100
31	8.7. 1 駅北1号線	6	69	整備済	60	全 線	市	若松町西1丁目～若松町西1丁目	100
	合 計		67,490		34,020				50

2 生活道路の整備

(1) 基本方針

生活道路は、通勤・通学・買物など市民の日常の暮らしを支える役割を持っています。そのため、市民生活に不可欠となってきた車社会を支えていくため、身近な生活道路の新設、改良を推進するとともに、歩車道の分離や沿道の緑化、段差の解消などに努め、人にやさしい安全で快適な交通環境の形成に努めます。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①人にやさしいみちづくり

歩行者・自転車・車イスなどが、安全快適に通行できるよう、歩車道の分離や段差の解消を進めます。

②道路環境の整備

市民生活の利便性向上のために、生活道路の新設や改良を進めるとともに、安全と快適さを確保するため、地域住民の協力を得ながら、沿道の緑化や交通安全施設の整備に努めます。



■道路の状況

■路線数

各年度末現在

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
総数	908(913)	911(916)	911(916)	954(960)	962(968)	—	—
国道	2(5)	2(5)	2(5)	2(5)	2(5)	—	—
主要地方道	6(8)	6(8)	6(8)	6(9)	6(9)	—	—
一般府道	8	8	8	8	8	—	—
市道	892	895	895	938	946	948	953

(注) () 内は新旧路線の合計

■延長(m)

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
総数	280,572	304,956	304,956	311,792	319,518	—	—
国道	22,865	22,865	22,865	21,034	21,034	—	—
主要地方道	8,801	8,801	8,801	11,258	11,635	—	—
一般府道	21,233	21,233	21,233	21,233	25,421	—	—
市道	250,134	252,057	252,057	258,267	261,428	263,240	264,875

■面積(m²)

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
総数	1,912,119	2,327,073	2,327,073	2,379,957	2,426,909	—	—
国道	399,886	400,159	400,159	376,089	376,809	—	—
主要地方道	70,394	70,394	70,394	102,432	109,639	—	—
一般府道	174,392	174,899	174,889	175,819	188,383	—	—
市道	1,659,053	1,681,621	1,681,621	1,725,617	1,752,078	1,766,891	1,777,775

■舗装率(%)

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
国道	100	100	100	100	100	—	—
主要地方道	100	100	100	100	100	—	—
一般府道	100	100	100	100	100	—	—
市道	99.4	99.6	99.6	99.7	99.7	99.9	99.9

第2節

交通・情報通信

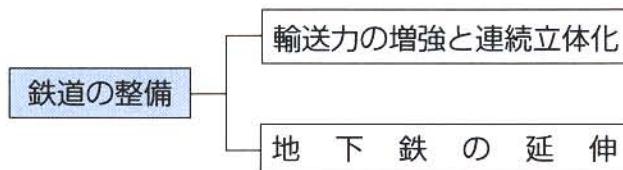
1 鉄道の整備

(1) 基本方針

鉄道は、通勤・通学等の都市活動を支える重要な公共交通機関であり、道路混雑の緩和や定時性・大量性・高速性の点からも、充実が求められます。

今後、本市をはじめ周辺市町村での人口の増加により、引きつづいて鉄道利用客が増加するものとみられ、関係機関と協力して、輸送力の増強や地下鉄の延伸を促進します。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①輸送力の増強と連続立体化

本市と大阪都心を結ぶ近鉄長野線や南海高野線について、輸送力の増強を要請します。

また、近鉄長野線は富田林駅以南の複線化を促進するとともに、東西間の円滑な道路交通とまとまりのある町としての発展を図るため、連続立体化をめざします。

②地下鉄の延伸

地下鉄2号線の富田林方面への延伸を、近隣市町村と協力して関係機関に要請します。

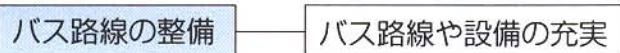
2 バス路線の整備

(1) 基本方針

バス路線は主要駅と各地域を結ぶ市民の重要な交通手段で、特に高齢者や児童・生徒等には身近な生活の一部になっています。

今後は、主要駅周辺のバスターミナル機能の充実や幹線道路の整備にあわせて、バス路線網の整備、利用者にやさしい低床バスの導入充実と輸送力の増強を促進します。

(2) 施策の体系



(3) 計画

① バス路線や設備の充実

主要駅と各地域を結ぶバス路線の新設や既設路線の充実を促進するとともに、高齢者、幼児などが乗り降りしやすい低床バスの導入やバス停の整備など、設備の充実を促進します。



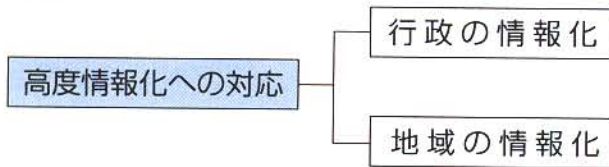
3 高度情報化への対応

(1) 基本方針

産業界はもとより市民の日常生活などに様々な形でコンピュータや最新通信機器が導入され、目まぐるしく情報化が進展しています。

こうした新しい高度情報化に対応し、市民生活の利便性、快適性などを高めるため、地域の情報化や行政の情報化の構築を進めます。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①行政の情報化

市民生活にかかわる基本的な行政サービスはもとより、保健・福祉・健康・文化・スポーツ等情報ネットワークを各主要施設を拠点に構築し、より豊かな市民生活の支援に努めます。

②地域の情報化

社会の情報化の進展に合わせ、企業等の協力を得てパソコン通信やコミュニティ放送等種々のメディアを活用し、災害時にも対応できる地域の情報化に努めます。

第3節

防災・消防

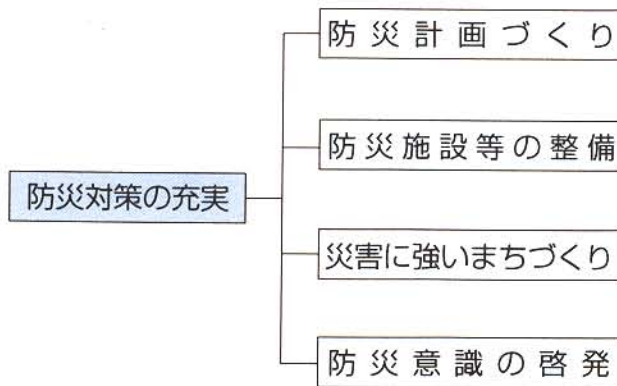
1 防災対策の充実

(1) 基本方針

あらゆる災害から市民の生命や財産を守り、市民が安心して暮らせるよう緊急時にも対応しうる防災対策を推進していかなければなりません。

そのため、地域ぐるみの総合的な防災計画を樹立し緊急時の体制整備と防災無線等による情報基盤整備の強化に努めるとともに、防災訓練などを通して日常的な防災意識の高揚を図り、市民とともに災害に強いまちづくりを進めます。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①防災計画づくり

地域の特性も含めた被害想定を基に、初動体制や情報の収集・伝達など応急活動体制の体系化を進め、関係機関と連携を図り広域的な応援体制も含めた、地域が一体となった防災計画を樹立します。

②防災施設等の整備

防災無線の強化や備蓄倉庫及び資機材等の整備を図るとともに、避難誘導標識の充実や耐震性飲料水兼用防火水槽等の防災施設の充実に努めます。

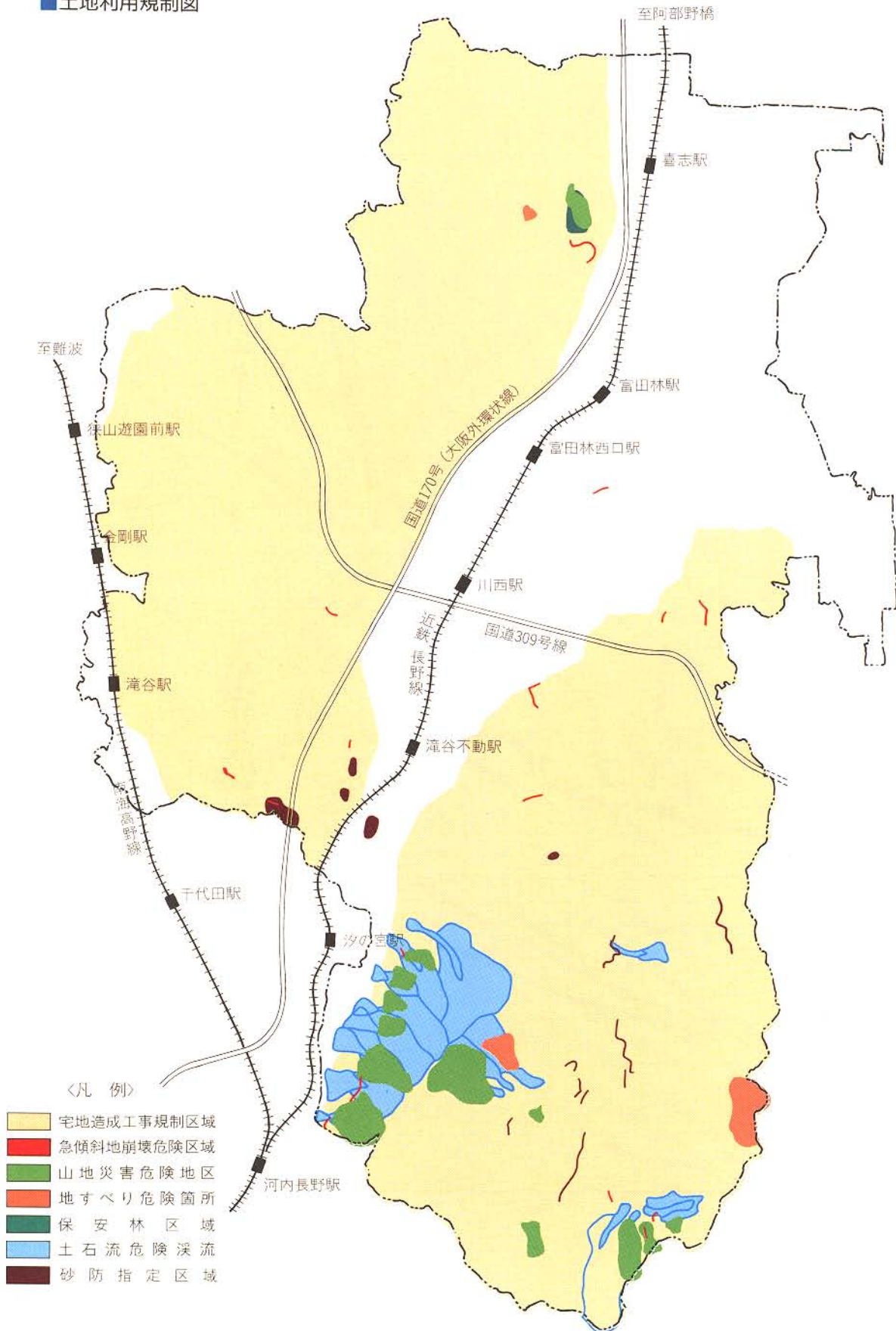
③災害に強いまちづくり

都市施設の建物の耐震・耐火化を促進するとともに、防災空間の確保に努め市街地の不燃化の推進を図ります。また関係機関と連携しながら崖崩れや地すべりなどの危険個所の点検や指導を強化し、防災対策を進め災害に強いまちづくりに努めます。

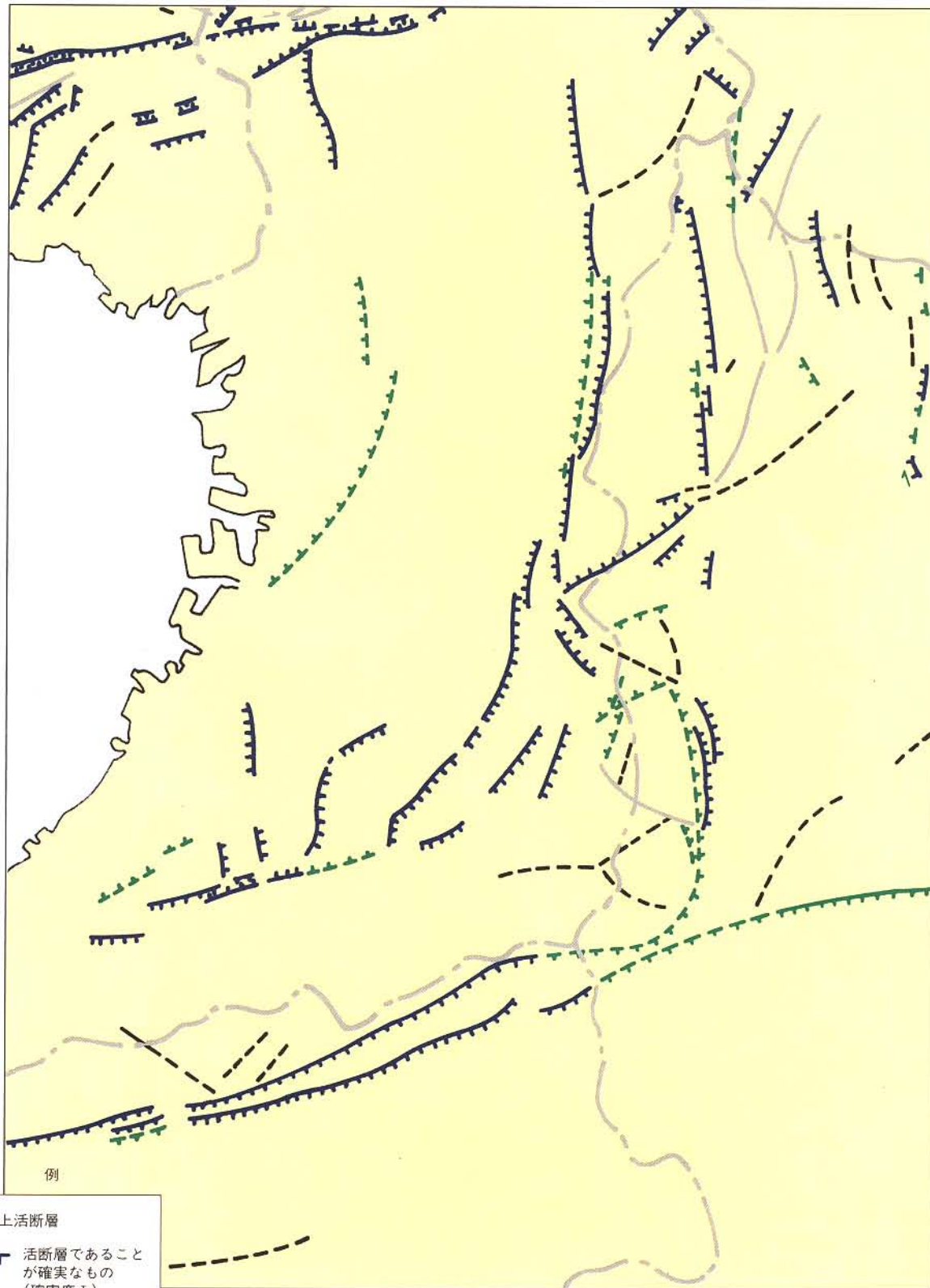
④防災意識の啓発

関係機関と連携を密にしながら、市民や学校、事業所などを対象に防災訓練を行い、防災意識の高揚や防災知識の普及に努めます。

■土地利用規制図






■活断層位置図



凡 例

陸上活断層

- 
 活断層であることが確実なもの
(確実度 I)
- 
 活断層であると推定されるもの
(確実度 II)
- 
 活断層の疑のあるリニアメント
(確実度 III)

資料：「(新編)日本の活断層一分布図と資料」活断層研究会編
(東京大学出版会)

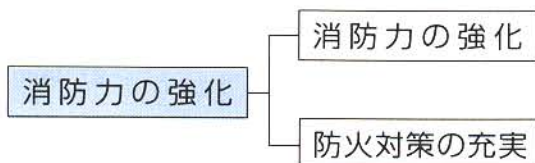
2 消防力の強化

(1) 基本方針

市街化の進展などにより、消防活動を取り巻く環境は複雑・多様化し、消防需要はますます高度かつ重要になっています。

このため、消防に係る体制の強化、施設・装備の充実を図り、消防力の強化に努めます。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①消防力の強化

火災発生などに迅速かつ適切な対応ができるよう、消防施設の整備や消防資機材の充実に努めるとともに、消防団などの育成や近隣市町村との相互応援体制の充実に努めます。

②防火対策の充実

火災予防のため、市民や事業所などに対する広報活動や予防査察など予防業務の充実に努めます。

また、一人暮らしの老人や障害者などに対して防火訪問を実施し、近隣居住者による非常時の相互協力、救援体制の整備、確立を進めます。

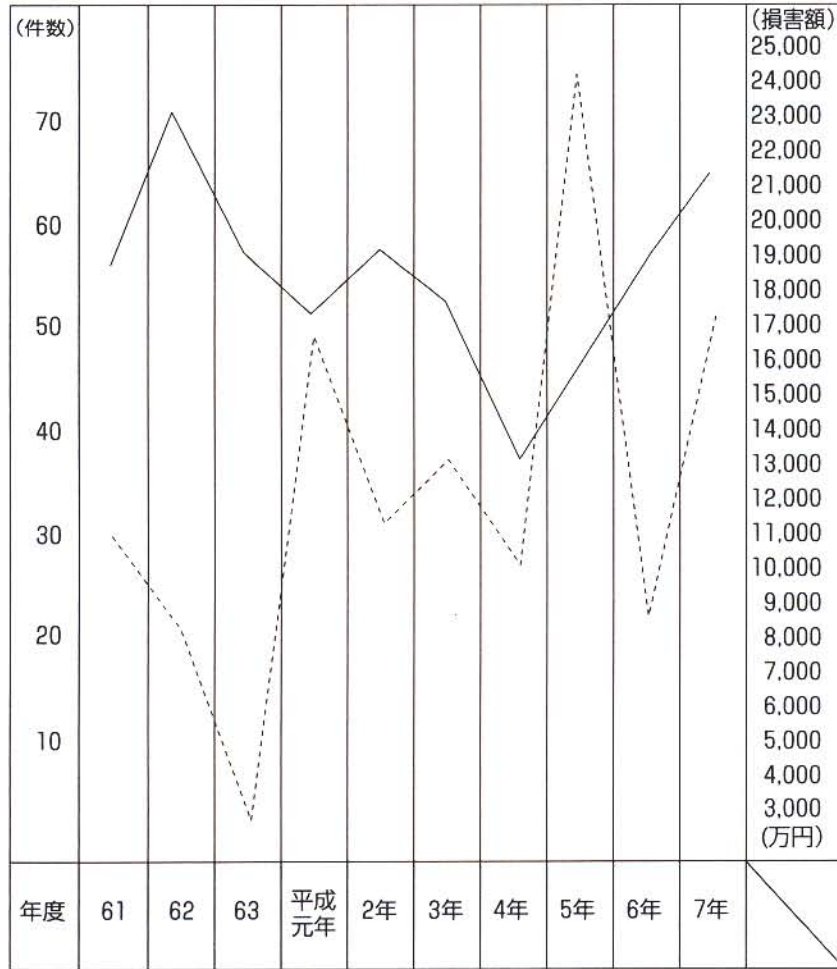


■火災発生件数

— 件数 ■消防水利状況

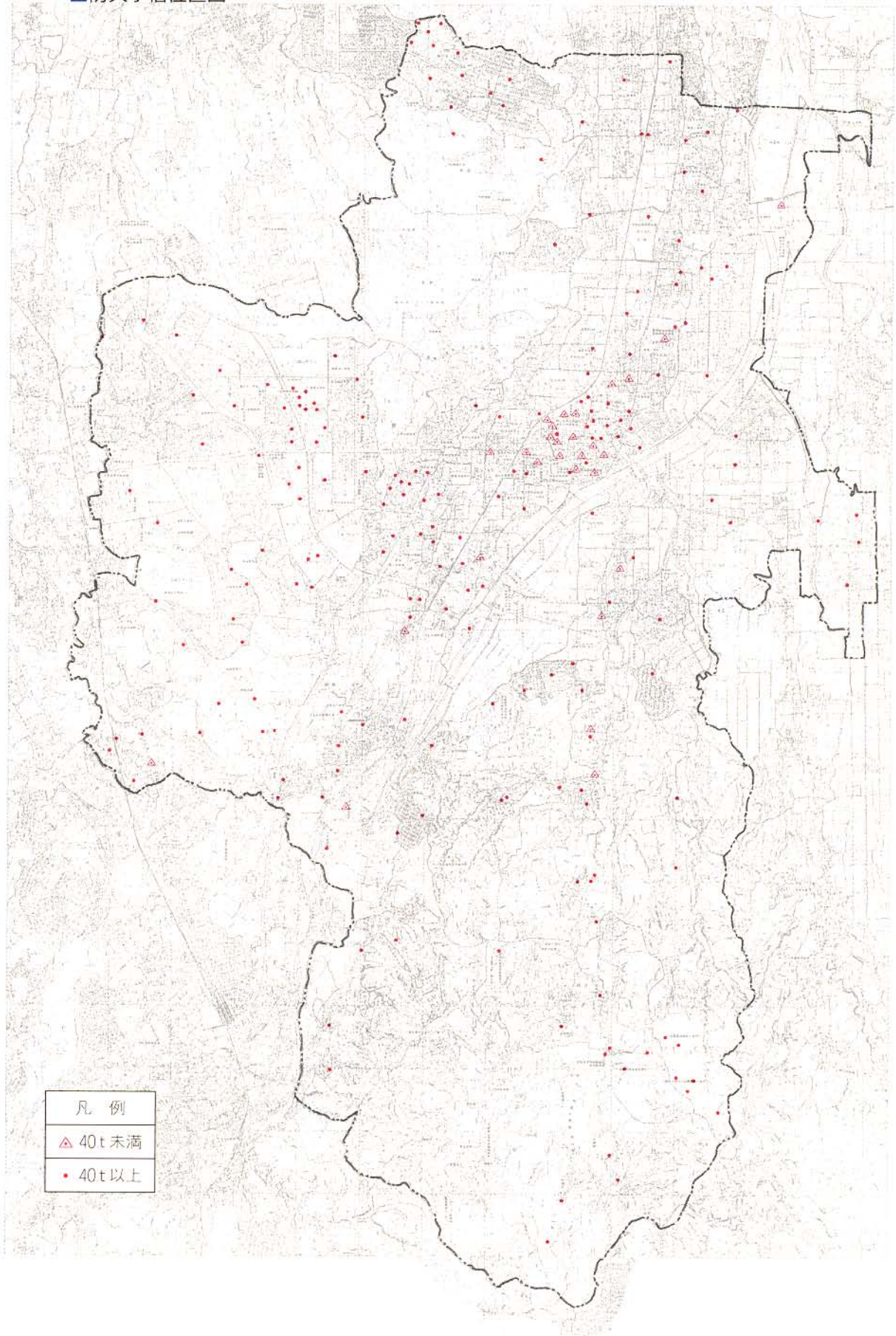
----- 損害額

(平成7年12月末日)



種 別		合 計
消 火 栓	75mm	359
	100mm	684
	125mm	2
	150mm	480
	200mm	131
	250mm	68
	300mm	49
	350mm	10
	400mm	6
	450mm	6
水 槽	500mm	11
	600mm	8
	合 計	1,814
水 槽	40t以上	202
	40t未満(20~40t)	20
	合 計	222

■ 防火水槽位置图



市街地・住宅

1 市街地・住宅の整備

(1) 基本方針

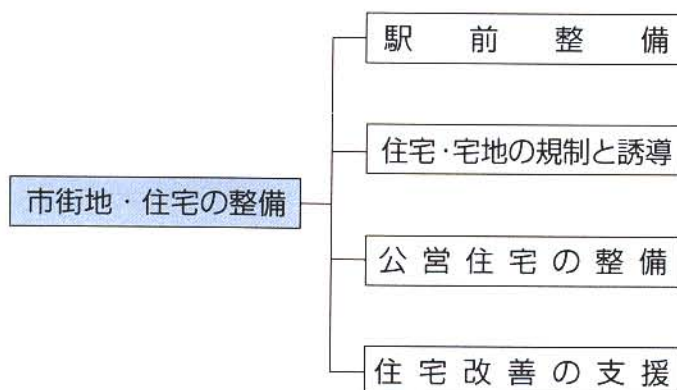
都市活動の基盤となる市街地は、社会経済機能の中心的な場であり、活力と潤いのある快適な整備を計画的に進めていく必要があります。

このため、都市の玄関となる主要駅前周辺の再開発や駅前広場の整備により、都市機能の向上を図ります。

また、市民の住宅・宅地に対する意識は、住宅の質的向上と良好な宅地環境の確保を重視するようになり多様化・高度化しています。

そのため、良好な居住環境の整った住宅・宅地の供給を促進するとともに、高齢者・障害者などの在宅生活の利便性や安全対策等の住宅改善を促進します。

(2) 施策の体系



(3) 計画

① 駅前整備

鉄道駅については交通混雑の解消と良好な駅前空間の形成に向け、バス・タクシー等の駅前広場機能や都市計画道路の整備を進めます。

特に、富田林駅南地区については、広域的な商業立地動向を踏まえながら関係者の理解と協力を得て再開発事業を推進することによって、安全で快適な商業・情報・文化拠点の整備を図ります。

② 住宅・宅地の規制と誘導

自然環境と調和ある都市の発展を確保するため、乱開発の規制により、急激な人口増加の抑制と無秩序な市街化の防止や緑化確保に努めるとともに、活断層等に対する安全対策も考慮に入れた指導強化を図り良好な宅地の供給と住宅建設を促進します。

また、市街化区域内における宅地化農地については、生産緑地も含めた面的整備を促進します。

供給処理施設

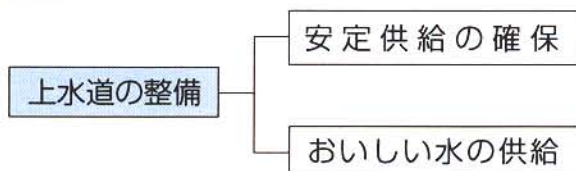
1 上水道の整備

(1) 基本方針

本市の上水道は、100%近い普及率となっていますが、今後の生活様式の変化に伴う需要の増大に対応した生活用水や災害時における給水の確保が求められています。

このため、需要の増大や災害時に対応できる上水道施設の整備を推進するとともに、安定した水源の確保、安全でおいしい水の確保に努めます。

(2) 施策の体系



(3) 計画

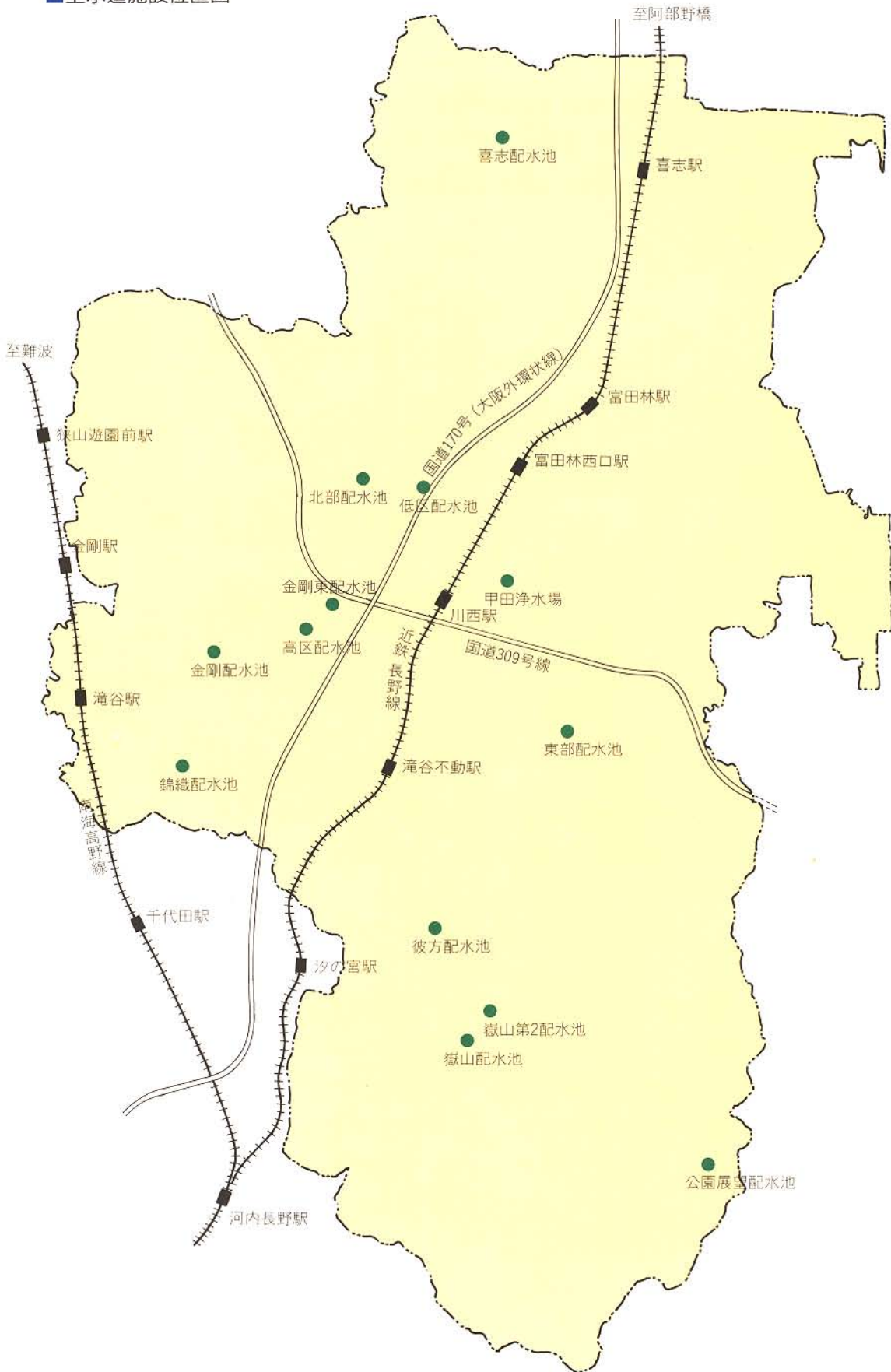
①安定供給の確保

需要の増大や災害時にも安定した供給を行うため、自己水や府営水の各水源の連携や、基幹的施設や老朽配水管の建設改良事業を推進します。

②おいしい水の供給

生活様式の変化に対応し、市民に清浄でおいしい水の供給に努めます。

■ 上水道施設位置図



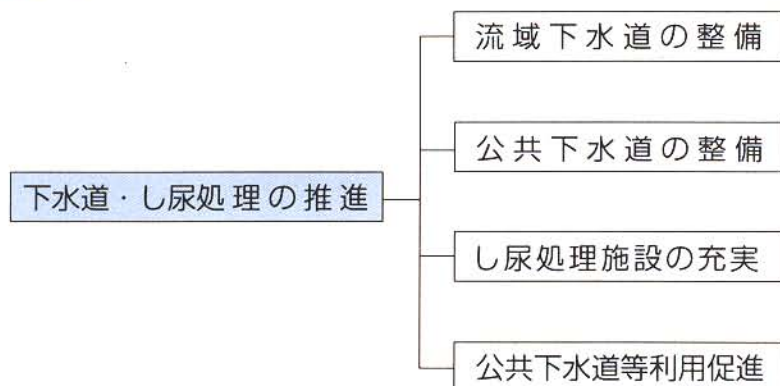
2 下水道・し尿処理の推進

(1) 基本方針

市民の健康で文化的な生活の営みや、石川をはじめとした公共水域の水質保全、市街地の浸水防止を図るうえで下水道の整備は欠かすことのできない都市基盤施設です。

このため、下水道の整備を計画的に進めるとともに、し尿処理施設の充実や生活排水の環境対策に努めます。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①流域下水道の整備

既成市街地における汚水処理の基幹となる、大和川下流流域下水道幹線の整備を促進します。

②公共下水道の整備

大井処理区及び狭山処理区において引きつづき面整備を推進するとともに、下水道管の老朽化による管更生事業等を進め、下水道施設の適正な管理に努めます。

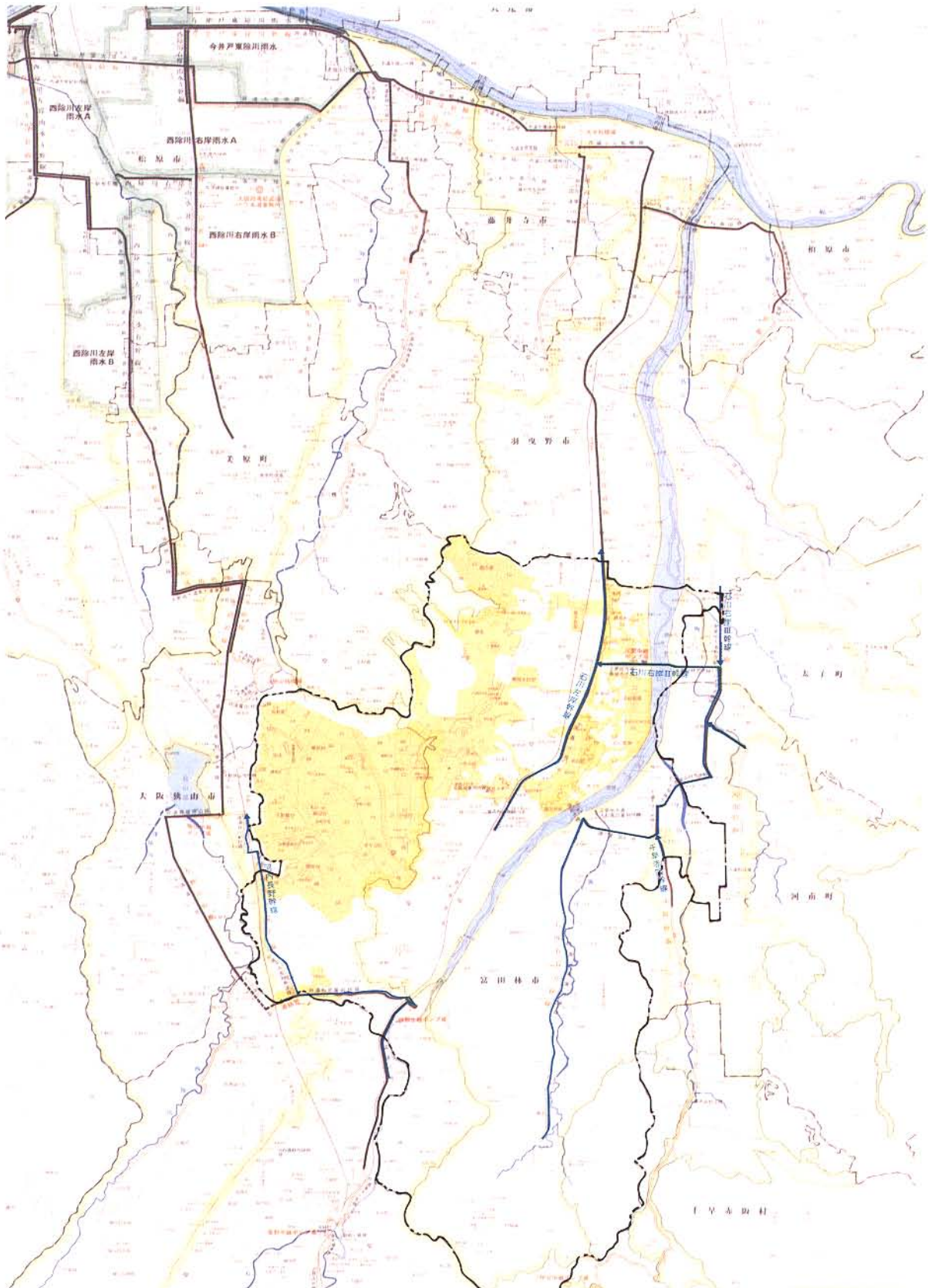
③し尿処理施設の充実

下水道整備の進捗やし尿処理区域内人口の動向を見極めつつ、関係機関と協議しながら富美山環境事業組合の処理施設の充実を進めます。

④公共下水道等利用促進

公共水域の水質保全や快適な市民生活が送れるよう、公共下水道への切り替えを促進するとともに市街化調整区域では小型合併処理浄化槽の普及に努め、水洗化を促進します。

■下水道整備計画図

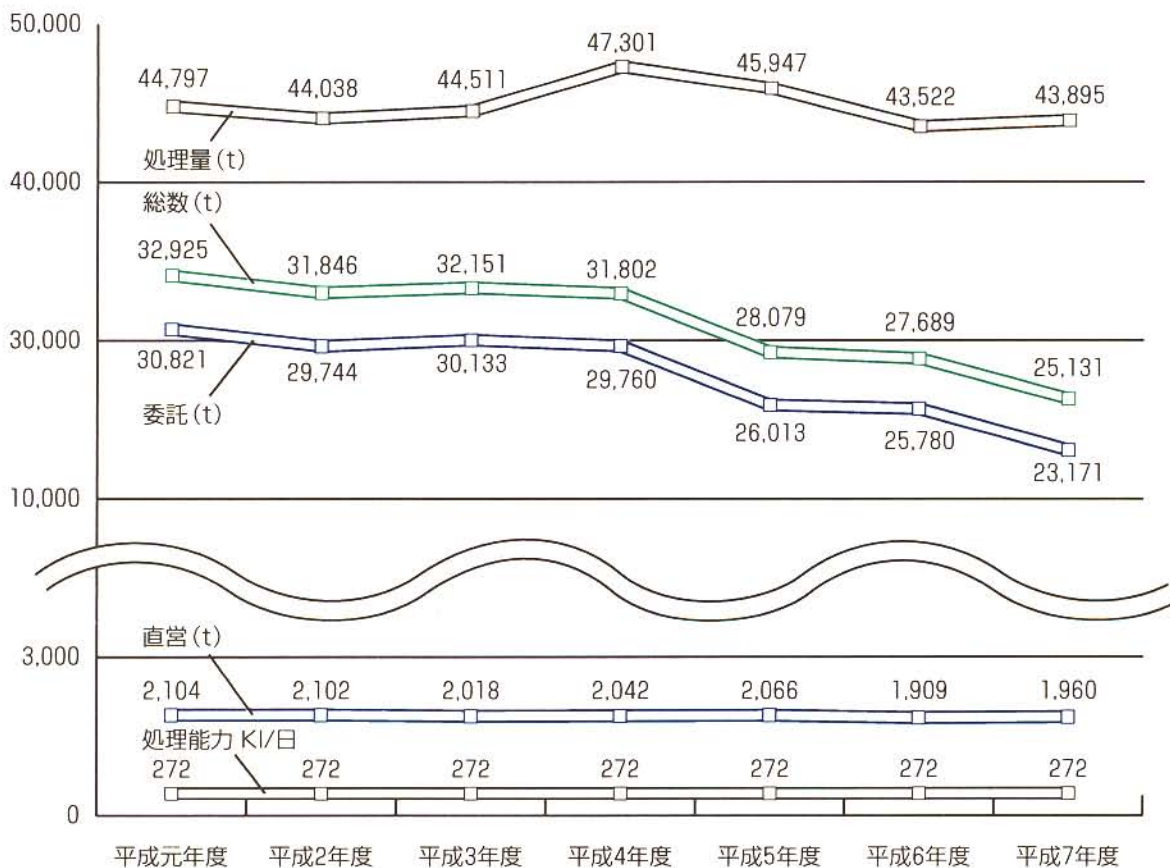


■ 下水道普及率

(各年度末)

年度	行政人口	実処理人口	普及率(%)
平成7年度	122,411	64,777	52.9
平成6年度	120,528	61,875	51.3
平成5年度	118,637	58,653	49.4
平成4年度	116,756	55,586	47.6
平成3年度	114,795	49,917	43.5
平成2年度	111,662	47,355	42.4
平成元年度	108,699	38,047	35.0
昭和63年度	106,895	37,080	34.7
昭和62年度	105,111	36,007	34.3
昭和61年度	103,797	35,624	34.3

■ し尿処理状況



(注) 1. 処理量は生し尿と浄化槽含む
2. 総数は委託と直営の合計

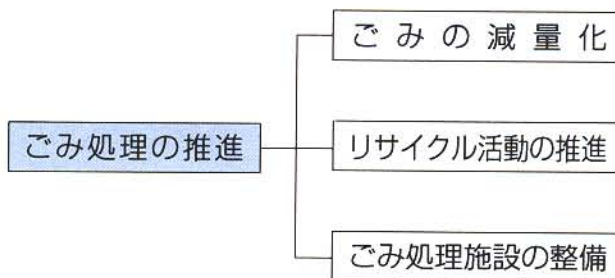
3 ごみ処理の推進

(1) 基本方針

人口増加や生活様式の変化に伴うごみの著しい増加は、快適な市民生活を阻害しかねない状況になっています。

このため、行政・市民・事業者が一体となって、地球環境に配慮したごみの減量化、資源化、リサイクル化、環境美化に努めるとともに、ごみ処理施設の整備を早急に推進します。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①ごみの減量化

家庭・地域・事業所が、主体的にごみの発生をできるだけ少なくしていくとともに、資源化、分別収集などを推進し、ごみの減量化に努めます。

②リサイクル活動の推進

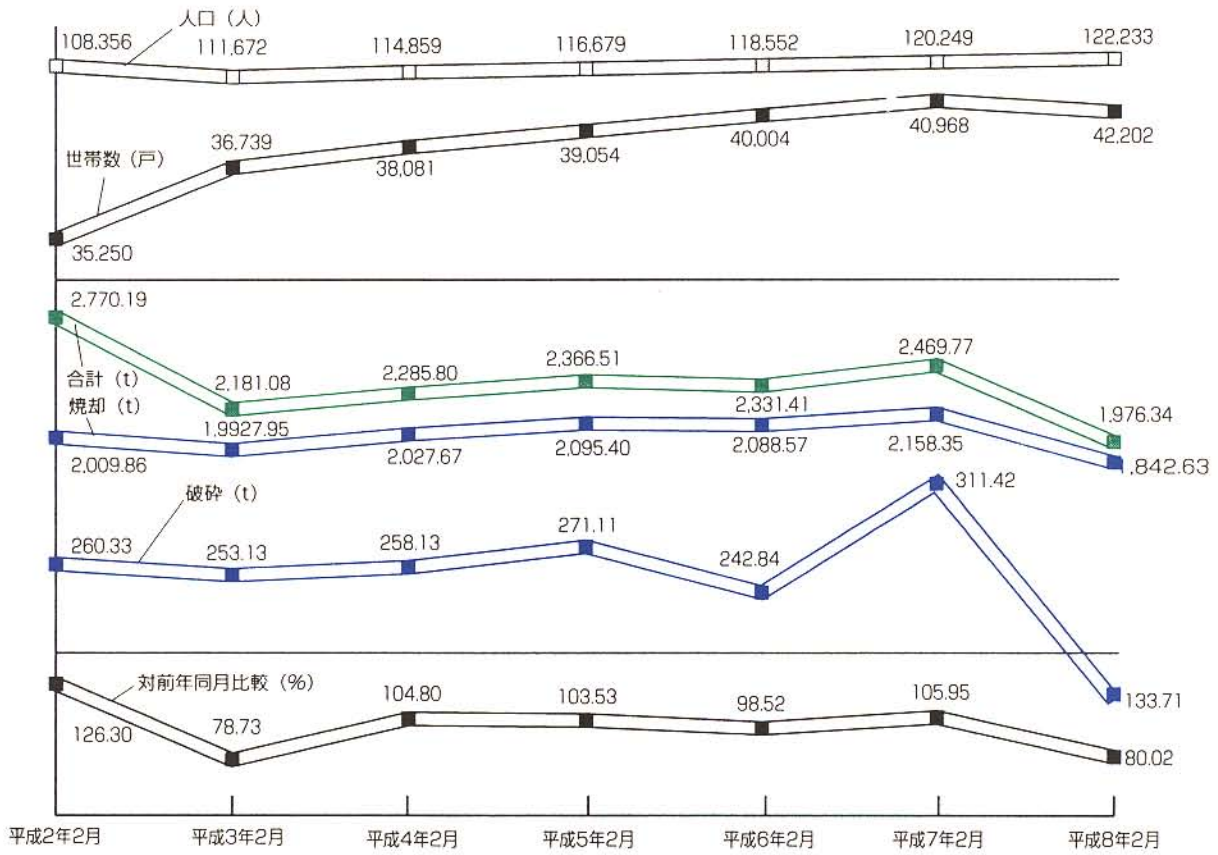
地域などで展開しているグループや企業のリサイクル活動をネットワーク化し、フリーマーケットを育成します。また、集団回収の推進に努めます。

③ごみ処理施設の整備

南河内清掃施設組合の処理施設は処理能力が限界に達しており、早急にごみ処理施設の整備を促進します。

また、大阪湾における廃棄物最終処分場の確保を関係機関に要請します。

■ごみ処理状況

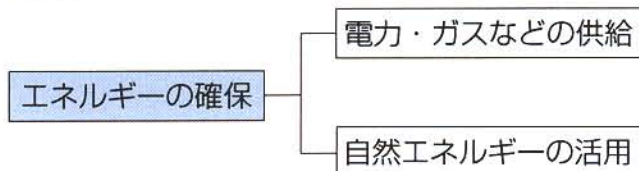


4 エネルギーの確保

(1) 基本方針

電力・ガスなどのエネルギーは、市民生活や産業活動などに欠かせない重要なものです。このため、防災などの緊急時にも対応しうるこれらのエネルギーの安全・安定供給の確保に努めるとともに、省エネルギーの推進に努め、限られた資源の有効利用を図ります。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①電力・ガスなどの供給

今後の人口増加に対応するとともに、災害時にも電力・ガスなどの安全かつ安定した供給を促進します。

②自然エネルギーの活用

ごみ焼却場で発生する余熱のさらなる利用や、太陽光など自然エネルギーの活用などエネルギー源の多様化の検討を行います。

また、家庭・事業所における省エネルギーを促進するため、省エネルギー意識の啓発を図ります。